

※会議にて意見・助言をいただき、反映された事項に波線を付しました。

議事1. 介護予防事業について（委員・顧問からの意見・助言）	（市の対応状況）
<p>○介護予防事業における感染予防対策について</p> <p>① 感染予防物資に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク、消毒用アルコール等の必要な物品の確保。 ・参加者にエタノール消毒剤を無料配布するなどの特典をつけてみてはいかがか。 <p>② 感染予防対策に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三密のうち密接時間を減らせるか等が課題。 ・感染予防の徹底（教育効果も期待できる） ・開催時の留意点としてルール作りを行った上で、条件を満たすことができる箇所については実施。その他については実施不可とする。（検温チェック、その他体調について毎日チェックできるようなシートを作成し、配布し、問題なければ参加。参加可能な状態についての一定のルールが必須。開催場所で入室時には検温、手指消毒の実施。ソーシャルディスタンスの確保とマスク着用にて実施。マスク着用のため、休憩時間の確保。換気がよい部屋での実施。） ・今まで通り、マスク着用、手指の消毒、換気や三密は避けて、しっかりと感染症対策を行った上で、介護予防事業には参加していく。 <p>③ 感染予防に関する啓発に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染予防のためには、新型コロナを正しく理解し、適格な感染予防行動を、日常生活の中で実践できることである。 ・介護予防事業のベースと位置づけ、地域介護予防活動のリーダー層、介護予防普及啓発員、介護予防・日常生活支援者などを対象に新型コロナウイルス感染症対策講座を開催し、その徹底を図る。 ・老人会、サロン、ボランティアグループなどを対象に新型コロナウイルス感染症対策講座の開催、要望により、出前教育の実施。講座案：新型コロナウイルス感染症の基礎、蓮田市（埼玉県）の新型コロナウイルス感染症への取り組みについて、個人が厳守すべき感染予防具休策、新型コロナウイルスと熱中症、新型コロナウイルスとインフルエンザが同時多発する時期の対応、心構えなど。 	<p>○介護予防事業における感染予防対策について</p> <p>① について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言解除後に「はすぴい元気体操」を再開したグループに対し、物品・会場内消毒用次亜塩素酸水スプレーボトルを配布し、次亜塩素酸水の補充について市内公共施設にて対応している。 ・1月「はすぴい元気体操」を継続しているグループに対し、ハンドソープ、ハンドソープ詰め替え用、除菌用ウェットティッシュを配布。 <p>② について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言解除後、「はすぴい元気体操」再開準備に向け、開催地区の自治会長とグループリーダーに活動再開の留意点（体調管理、感染予防、消毒、三密回避など）について資料を送付した。 ・「はすぴい元気体操」再開グループの再開初日に地域包括支援センターの保健師または看護師が現地支援に入り、感染対策がとられているか確認と指導を行った。 <p>③ について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・②に同じ ・11月27日はすぴいスマイルフィット合同研修会に代表者会議顧問の小川孔美氏を招き「コロナ禍における安全な通いの場の開催」をテーマに開催した。
<p>○意義・必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染予防対策に努めながら、今後も介護予防事業を進めていかなければならない。 ・人と人のつながりが途絶えないよう、継続の努力を続ける。（屋外での集まり、少人数での活動） ・家から出て体操するほうが身体的にも精神的にも健康になると考える。 ・地域介護予防活動支援は、再開しているグループの良い情報を、再開希望のグループへ情報提供を行う。 ・介護予防の歩みを止めるということは、個人の介護予防だけでなく、地域の活力がなくなってしまう危険もある。コロナの対策を講じたうえで介護予防を続けていくことが必要。 ・サークル活動の共通目的のひとつが介護予防にあり、外に出ること、人や仲間と接して、しゃべること（脳の活性化）、身体を動かすこと（筋肉強化）笑顔、笑うこと（精神衛生、顔の老化防止）介護予防に最も効果があると考えられる。 ・平日の昼間、決まった時間に防災無線でラジオ体操を放送し、運動する時間を呼びかけてみる。 ・今まで時間をかけて積み上げてきたものが途絶えてしまうのは非常に残念なので、何とか継続出来る方法を模索していきたいです。 ・通いの場はやはり感染防止対策を徹底した上で、1回の人数に制限を設けて継続していける方向で検討出来ないか？ ・現場のニーズについて、アンケートや電話により具体的に把握を行ってはいかがか。 ・介護予防についての取り組みが周知されているのか？ ・コロナ禍の中で人と接することをこわがっているかたに対して、どのような方法で外に連れ出すことができるか？ 	<p>○意義・必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「はすぴい元気体操」開催については、感染予防策について資料など安全に実施できる方法を情報提供し、再開希望のグループに支援した。 ・介護予防ボランティア（はすぴいスマイルフィット）全員に電話で地区の状況や所属グループで支援が必要と思われる住民の状況など情報収集し、支援につなげるなどした。 ・11月27日はすぴいスマイルフィット合同研修会で市内グループ（感染予防策をとり工夫して開催している地区）の発表を行った。 ・「はすぴい元気体操」開催グループの中には、感染予防の情報提供を行って以降、青空開催など（家庭で取り組む体操を宿題形式で実施し、宿題チェック表を回収するため屋外に集合し、安否確認し、軽体操や脳トレを実施する）活動を始めたグループもあった。 ・三密に配慮し、屋外でラジオ体操など、短時間でできる介護予防を検討するグループが増えた。 ・広報はすだを通じ、介護予防の必要性について情報発信を行った。 <p>5月号特集「実践しよう健康づくり」</p>
<p>○実施方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモートでのオンライン体操教室とか、Zoomでのサロンの開催とかもするべき。 ・体操をDVDにして、配付、DVDを見て少人数で体操ができるよう支援するのはいかがか。 ・you tubeで簡単な体操を流してみる。 ・実施不可となった箇所や、個人的に集団での参加を自粛したいと思っている方のため、オンライン（ユーチューブや市のホームページ上などで新たな自宅でもできる介護予防体操の開発を行い、見られるようにする。） ・パソコンやテレビを見たりする習慣がなく、ラジオを聞くかたが割といるので、地域ラジオ番組（ミニFM）を立ち上げて、ラジオ体操を流したり、声がけしたりしてみる。 ・日常生活の中での自宅でもできる「ながら体操」等の開発及び資料の配布を行い、チェックリストと同時配布することで、自宅でもできる介護予防の促進を図る。 ・通いの場を失い、不穏になっている方に自宅でも出来る体操をヘルパーと一緒にやる。課題をクリアしていく事も大事かと思われる。 ・電話で生活状況を確認したり、困り事の相談に乗り、身体的、精神面でフォローの必要な方から優先的に外出の機会を得られる仕組み作りも大切。 	<p>○実施方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業に参加を希望していたかたに対し、電話で開催延期と現状の健康状態・介護予防活動状況などを地域包括支援センター保健師または看護師が聞き取りを行い、個人で取り組む介護予防について助言・相談・支援を行った。 ・自宅で取り組める「はすぴい元気体操」についてホームページに掲載。 ・介護予防活動の普及啓発と高齢者団体による地域での介護予防活動の継続と定着を支援するため、自宅においても健康を維持できるよう介護予防に取り組むための情報冊子・DVD等を作成に取り組んでいる。（令和3年3月完成予定） ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて個別指導と集団指導を組み合わせ、可能な実施方法で開催

<ul style="list-style-type: none"> ・使用の仕方に関して難しいですが、zoom等の使用の必要性に関しては同感。 ・パソコンやテレビを見る習慣がない方々にどのように、オンラインでの参加を促すか、あるいは、別の方法を使うのかの工夫は必要。 	<p>準備を進めている。</p>
<p>議事2. 新型コロナウイルス感染症対策について（委員・顧問からの意見・助言）</p>	<p>（対応）</p>
<p>○感染予防物資に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入手困難なN95マスクをお願いします。 ・防護具は、4月に比較すると定期的に入ってくるようにはなりましたが、新型コロナウイルス感染症流行以前のように十分な量は供給されていない。また、価格の上昇も経営に影響しています。節約して使っている。 ・医療機関へのガウンや特殊マスク等、心配ないよう配慮できたらと思う。 ・一時的なマスク、アルコール、体温計・体温計の電池（LR44）、ディスポグローブが品薄となっている。 <p>価格帯も、マスク、プラスチック系のディスポグローブが値上がりしており、注文をしてもその数量通り納品されない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（訪問スタッフに）マスクや消毒液を配布する等している。 ・民生委員は高齢者との関わりが避けられません。従って、マスクが1日1枚という訳にはいきません。それから手の消毒、うがいはかせませません。これまで全て委員全員が自費で負ってきました。特別手当もなく、委員それぞれが文句もなく活動している。 	<p>○感染予防物資に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・N95マスク、防護服またはガウン、フェイスシールドについては、6月に市内医療機関・市内歯科医療機関に配布済み。今後の配布は未定。 ・8月に各民生委員・児童委員にマスクを各50枚、計5,700枚配布。 ・10月に県からマスク90,000枚及び消毒用アルコール276Lが納品され、市内介護事業所に配布。 ・11月国から使い捨て手袋21,500双が納品され、市内介護施設に配布。 ・2月に各民生委員・児童委員に消毒用アルコール500mlと100mlを1本ずつとマスク各50枚入り1箱を配布予定。
<p>○感染予防対策に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当院ではマスク着用、三密回避、アルコール又は次亜塩素酸液による消毒、感染症患者の隔離、鼻腔検体採取時の防護服の着用等の対策をしている。 ・適切な口腔ケアを行うと、新型コロナ感染の重症化を防ぐ可能性が高いと言われている。感染者対策としては、ポビドンヨードのうがいにより唾液中のコロナウイルスも減少する。うがいだけでなく、歯磨き剤には中性洗剤（コロナウイルス表面のエンベロープを無毒化します）が含有されており、適切な歯磨きとうがいによってコロナウイルス感染を抑制出来ると思う。適切な口腔ケアは、コロナウイルス感染予防にも有用であると思われます。 	<p>○感染予防対策に関すること、○対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報はすだを通じ、感染予防対策について情報発信を行った。 6月号特集「新型コロナウイルス感染症関連情報」 7月号特集「公共施設と学校の再開」～感染防止策 8月号特集「災害に備えて」～避難時の新型コロナウイルス感染症対策 11月号特集「冬に備えて～感染予防～」 12月号特集「ごみと新しい生活様式」 1月号小特集「消防本部新型コロナウイルス感染症対策」 6月号、9～1月号裏表紙「感染症を予防しましょう」 ・令和2年度第1回地域包括ケア推進代表者会議、生活支援体制整備事業第1協議体を書面開催で行った。 ・10月14日蓮田市訪問看護事業所連絡会において新型コロナウイルス感染症対策に関する情報提供・情報交換を行った。
<p>○対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の医療機関で感染症が発生した際、予約通院が出来なくなり、その際の代替りの医療機関への受診方法など情報提供の実施。 ・今後、同居家族が感染した場合、濃厚接触者になった際、入院等にならず、サービスも全く利用出来なかった場合の対応策が、現状ではないと考えられるため、不安がある。 ・コロナ感染者が出た際は、特に病院や施設に限るでも良いので、正確な情報を事業所にも流して頂くことを強く希望。 ・小・中学校の生徒や、特に保護者がピリピリしておりますので、安心できるようお願いします。 ・どのように介護を受ける人とコミュニケーションを取るかは極めて重要な問題。 ・新型コロナウイルスに関する正しい知識をもつことは、介護を受ける側にとっても介護をする側にとっても大切。学会や行政からの公式発表の信頼性は高いことが多い。 ・地域の活性をどのように保つかが難しいです。今後意見が出し合われるべきかと思いますが、その意見を出し合う会議も開きにくいことが問題。 	<p>○移送に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月 ネットトヨタ東埼玉株式会社から「感染者移送用車両（飛沫循環抑制車両）」を貸与されていたが活用できていなかった。 ・9月 庁内飛沫循環抑制車両活用会議を開始。代表者会議顧問の正田良介氏と関係各課による意見交換を実施。 ・10月「蓮田市飛沫循環抑制車両運用要領」を策定し運用開始。 ・利用実績22件（R3.1.13現在）
<p>○移送に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓮田がエリアとなっているPCR検査センターは遠い。保健所の場所など問題も多いと思います。近隣市町と相談していただくか、南埼玉郡医師会に働きかけて近くでやれるようにしていただければと思います。 ・貸与されている陽性患者輸送車の運用規定の決定の際にPCR検査センターへの移送のための利用が可能な検討も市は念頭においてもらっているようです。 	